

災害共済給付金の申請について

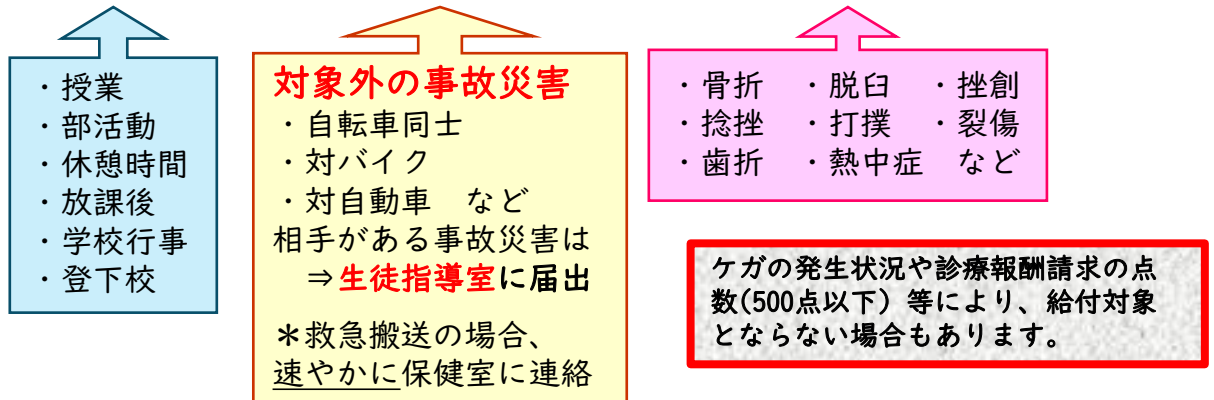
災害共済給付制度は、日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度で、学校で起こったケガ等に対して医療費の給付を行う制度です。

この制度に入学時に加入し、年度ごとの掛金を支払い、学校管理下でケガ等を負った場合は、速やかに保健室まで届け出てください。事故災害報告書の記入後、支払った治療費等の請求に必要な書類を受け取り、給付申請を行っていきます。

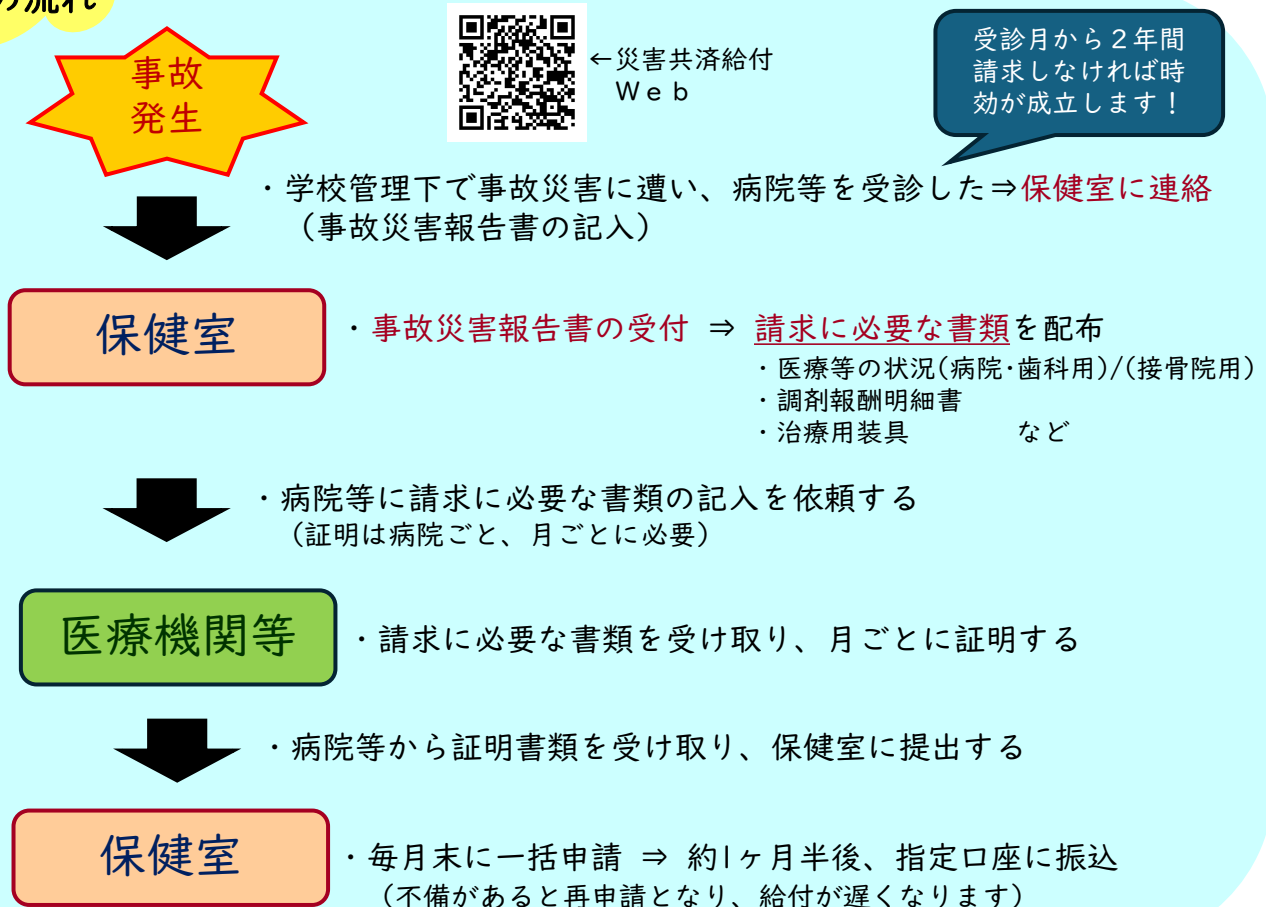
申請対象者

災害共済給付制度に加入した生徒で

学校管理下で事故災害が発生し、病院等で治療を受けた生徒



申請の流れ



受診月から2年間
請求しなければ時効
が成立します！